## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
-------	----

## 意見項目 意見内容 1. 超高速ブロードバンド 全て強制的にやってしまうのは良くない。 基盤の未整備エリア(約 必要でないという人には、申し込んだときに対応できる設備を住 居の拠点まで用意しておけばよい。 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ 今まで建設・保守・運用をやってきた高いノウハウのあるNTTに いてどのように考える やってもらえばよい。 か。 2. 超高速ブロードバンド 利用者にとって低廉な価格は一番であるが、いいとこどりをして の利用率(約30%)を向 低価格というのはおかしい。 上させるためには、低廉 NTTは基盤研究に長期構想で技術開発をし相当額基礎投資をや な料金で利用可能となる っている。また、ある部分あまねく公平を唱われ ように、事業者間の公正 離島・山間部のような高コストばかり残して高収益(光ブロート・バント) 競争を一層活性化する 等)を除いてしますのは不公平である。 ことが適当と考えられる 技術は継続性があり、競い合ってこそいいものが生まれてくる。 が、NTTの組織形態の 活性化はその中で付随的に出てくるものである。 在り方も含め、この点に ついてどのように考える か。